

各 位

高知県中小企業団体中央会  
会 長 町 田 貴



## 令和元年度外国人技能実習制度適正化講習会（第1回） の開催について（ご案内）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の事業運営につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年11月1日からいわゆる技能実習法が施行され、本年4月1日より改正入管難民法が施行により新たな在留資格「特定技能」が創設されたことに伴い、外国人技能実習受入組合は大きな転換期を迎えることとなりました。

そのため、本会では、適正な受入事業実施の促進を図ることを目的に、外国人技能実習制度並びに特定技能に関する情報提供を行うための標記セミナーを開催いたします。

本セミナーでは、外国人技能実習機構や高松出入国在留管理局の関係者をお招きして、新たな技能実習制度の現況や特定技能外国人の受入に係る留意点について、ご指導いただくと共に、労働基準法の改正に伴う外国人雇用の留意点について、高知労働局よりわかり易くご講義頂きます。

外国人技能実習生を受入れている組合・組合員様や、これから特定技能外国人の活用を検討されている組合及び組合員の皆様におかれましては、奮ってご参加頂けますようご案内申し上げます。

### 記

1. 開催日時 令和元年7月22日（月） 13時50分～15時40分
2. 開催場所 サンピアセリーズ（高知市高須砂地155番地）
3. 申込方法 別紙「参加申込書」を記入の上、FAX 又はメールにてお申し込み下さい。
4. 申込締切 7月16日（火）
5. 受講料 無 料
6. 講習会内容  
13:50～14:30（40分）  
[テーマ]【外国人技能実習制度の運用状況等について】  
[講師] 外国人技能実習機構 高松事務所松山支所  
総務課長 下茂 秀樹 氏  
14:30～15:10（40分）  
[テーマ]【特定技能外国人の出入国に係る受入組合の留意点等】  
[講師] 法務省 高松出入国在留管理局  
統括審査官 川崎 健治 氏  
15:10～15:40（30分）  
[テーマ]【改正労働基準法と外国人雇用の留意点等】  
[講師] 高知労働局  
15:40 閉会

### ●今後のセミナー予定

開催予定時期	テーマ等
11月	受入職種別懇談会（農業分野）
1月	外国人技能実習生と特定技能外国人の受入に係るポイントについて（予定）

<お問い合わせ・お申込み先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部 古木・高瀬

TEL: 088-845-8870 FAX: 088-845-2434 Email: [furuki@kbiz.or.jp](mailto:furuki@kbiz.or.jp)

令和元年7月 日

<FAX:088-845-2434>  
高知県中小企業団体中央会 担当(古木・高瀬) 行

**7月22日(月)開催：外国人技能実習制度適正化講習会(第1回)**

**参加申込書**

**組合名** \_\_\_\_\_

参加者氏名	事業所名・役職

◆事前の質問事項がございましたら、ご記入下さい。

(時間に限りがございます。事前質問を優先的に回答させていただきます。)

対象機関名 (○で囲んで下さい)	質問事項
・外国人技能実習機構 ・高松出入国在留管理局 ・高知労働局	
・外国人技能実習機構 ・高松出入国在留管理局 ・高知労働局	
・外国人技能実習機構 ・高松出入国在留管理局 ・高知労働局	